

(議事要旨)

○「琵琶湖と人々の暮らしを支える森林整備計画（その2）」の事後評価

●委員

山を整備することで山の水の流れもきれいになるし、動植物の保全にもなるので、ぜひ進めていただきたい。ひとつ気になるのは、山の境界が分からないということ。相続によって今後ますますその傾向が進むと考えられるので、県庁組織の連携も深めてもらいながら、解決策を進めてもらいたい。

●森林保全課

森林の境界明確化については、県民の皆さまからいただいている森林税の事業や国の補助事業、また市町が森林環境譲与税の事業等を行っている。森林境界明確化は重要な課題と認識して、森林部局で施策を展開しているところ。

●委員

保安林改良事業について、下層植生の破壊の一番の原因はシカによる食害だと思われるが、何か対策を行っているか。

●森林保全課

周囲を獣害防止柵で囲ったり、一本ずつに獣害防止カバーをつけたりして食害から守ることも行っている。

●委員

獣害対策は、全箇所で行っている？

●森林保全課

全箇所ではなく、施業の目的と必要性に応じて行っている。

●委員

林道整備事業について、山間部に道を通すということなので環境への影響が大きい。今後は専門のアドバイザー等に意見を聞いていただいて進めていただきたい。

●森林保全課

クマタカの営巣地がある路線については、繁殖影響調査などで意見を聞かせていただいている。

●委員

全国的に、林業は経済的に成り立ちにくいという状況にある。公共的な建築物に対して、もっと積極的に木材を使おうという方針があってもよいのでは？

●森林保全課

委員のおっしゃるとおりであり、森林政策課内に県産材流通推進室を設置して、県産木材の利用を推進しているところ。

市町の体育館や診療所等の建設に県産木材を用いたり、あるいはバイオマスエネルギーとしての利用、薪ストーブ導入に補助金を出したりするなど、様々な事業を行っている。

●委員

実際に、そういう建築物を検討しているということ？

●委員

最近では守山市の図書館が木造で建設されて大変素敵な建物になっている。その他にも東近江市の小学校などで事例がある。

●委員

前もって関係する計画書や森林の概況が分かる資料などをいただけると、計画や実勢に対する理解が深まる。事後でよいので、資料をいただきたい。

滋賀県は民有林の方が多いい？また、施業は基本的に森林組合が行っている？

●森林保全課

本県では森林の9割が民有林、その中で個人有林が41%。施業は森林組合以外に、林業事業体も何社かある。

●委員

森林境界の議論は、主に個人有林の問題？

●森林保全課

団体が有する森林でも、問題は生じている。

●委員

入会（いりあい）林などか。そういったところの実情も踏まえた議論をした方が意義のあるものになると思う。

●委員長

定量的指標は、計画の対象事業費34億円が得られた場合の設定。実際の事業費が少なかった場合に、指標の見直しは無い？

●森林保全課

当交付金とその他補助金を合わせて、県全体の事業として指標をクリアできたという状況。単一の事業だけでは、山の整備はできない。

●委員

林道事業が県東部に偏っているが、何か理由がある？

●森林保全課

現在基幹的な林道の整備を進めているところが、県北部に集中している。それ以外の地域については、キャタピラと荷台の特装車両が走る森林作業道をどんどん入れている。山の環境を守りながら効率的に木材を搬出するために、ニーズに応じた路網を作っている。

●委員

琵琶湖森林づくり条例とは？また、造林事業ではサクラの苗木なども入手出来る？

## ●森林保全課

琵琶湖森林づくり条例は、県民が一体となって山を整備することで琵琶湖の水を守るということを目指しており、それをもとに琵琶湖森林づくり基本計画を作って様々な事業を行っている。

本交付金の絆の森整備事業は、自分の山の間伐等を行う一般の造林事業とは違って、山に親しんでいただく場を作るという事業。実施要件があるので、どこでも出来るというわけではない。サクラの苗木ということでは、「緑の募金」活動などを行っている緑化推進会という団体が苗木の配布等を行っているので、参考にされたい。